

【試験区分】 保育士(中級) ～令和6年10月1日採用～

試験区分、募集人数、職務内容、受験資格

試験区分	募集人数	職務内容	受験資格
保育士 [中級・短大卒業程度]	1名	保育及び保育行政に関する業務等	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人 ※神奈川県が実施する「国家戦略特別区域限定保育士試験」合格者を含む

* 地方公務員法第16条に掲げる次のいずれかの事項に該当する人は受験することができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・伊勢原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

1 試験の方法等について

	試験科目	試験内容
第1次試験	人物試験	集団面接
	事務適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
最終試験	人物試験	個人面接

2 試験日程及び合格発表について

第1次試験	■集団面接及び事務適性検査
期日・場所	<p>期日：令和6年8月14日(水)または15日(木)のうち指定する1日 場所：伊勢原市役所 伊勢原市田中 348 番地</p> <p>* 第1次試験の集合日時については、令和6年8月7日(水)に市ホームページに掲載します。(受験票には集合日時の記載がありませんので、必ずホームページを確認してください。)</p> <p>* 受験番号は受験票に記載しています。受験票は、令和6年8月7日(水)に神奈川電子自治体共同サービス(e-kanagawa 電子申請)にアップロードしますので、御自身でダウンロードの上、印刷し、試験当日に持参してください。</p>
合格発表	<p>令和6年8月20日(火)を予定</p> <p>* 市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。</p> <p>* 最終試験の日時等詳細は、ホームページに掲載します。</p>

第2次試験	■個人面接
期日・場所	期日：令和6年8月23日(金)または26日(月)のうち指定する1日(予定) 場所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地
合格発表	令和6年8月30日(金)を予定 *合否にかかわらず受験者全員に通知します。

*受験会場及び期日は、人数の関係から上記以外となる場合もあります。

*会場には受験者用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関や徒歩で来場してください。

3 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用予定者として試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、職員の欠員に応じて順次採用されます。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、令和6年10月1日を予定しています。
- (3) 採用候補者名簿は、1年を経過すると失効します。
- (4) 日本国籍を有しない人で就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (5) 外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の行使または公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。
- (6) 第1次試験の合否は、伊勢原市ホームページで必ず確認してください。
電話等による合否の問い合わせにはお答えできません。
- (7) 受験資格を満たしていない場合や申込内容等に虚偽が認められた場合は採用されません

4 給 与（令和6年4月1日現在）

伊勢原市職員の給与に関する条例等の規定により支給されます。

区 分	給料月額	地域手当	合 計
保育士[中級・短大卒業程度]	187,300円	18,730円	206,030円

*短期大学卒業後、職務経験がない場合の初任給です。学歴区分に応じ決定され、職務経験の内容により所定の割合で加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

5 受験申込方法

受験申込は e-kanagawa 電子申請のみの受付となります。

必ず次の(1)～(3)の全ての手続きを行ってください。

(1)～(3)までの手続きが完了した方のみ、第1次試験を受験できます。

(1)	<p><u>電子申請</u></p> <p>【電子申請の受付期間】 令和6年7月12日(金) 午前9時 ～ 令和6年7月31日(水) 午後5時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページから神奈川電子自治体共同サービス (e-kanagawa 電子申請) に接続し、利用者登録を行ったうえで、「令和6年度 伊勢原市職員採用試験【保育士】受験申込 (電子申請)」フォームから電子申請を行ってください。 <p>※利用者登録だけでは受験の申込みができません。</p> <p>※電子申請の手続き方法等は、別冊「<u>伊勢原市職員採用試験電子申請ガイド</u>」を参考にしてください。</p> <div style="text-align: right;">  申し込みフォーム📄 </div>
(2)	<p><u>受験票の保存</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川電子自治体共同サービス (e-kanagawa 電子申請) で受験申込みを行った方に対し、<u>令和6年8月7日(水)</u> (予定) に受験票発行のお知らせメールをお送りします。 神奈川電子自治体共同サービス (e-kanagawa 電子申請) から受験票をダウンロードの上、印刷してください。 受験票の氏名に誤りがないか確認し、第1次試験当日に必ず持参してください。
(3)	<p><u>第1次試験の集合日時の確認</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 第1次試験の集合日時は、<u>令和6年8月7日(水)</u>に市ホームページに掲示します。保存した受験票に記載された受験番号で、自身の集合日時を確認してください。

6 受験申込にあたっての注意事項

- 電子申請・受験申込書の郵送提出ともに、いかなる理由でも期間を過ぎた場合は受付できません。神奈川電子自治体共同サービス (e-kanagawa 電子申請) のシステムメンテナンス等の情報にご留意ください。
- 電子申請で申込みが完了すると、神奈川電子自治体共同サービス (e-kanagawa 電子申請) から「申込完了通知」メールが届きます。メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので、注意してください。

- (3) 電子申請で登録したメールアドレスは採用試験の連絡に使用しますので、メールアドレスの廃止等を行わないようご注意ください。
- (4) 電子申請後は、申請内容の照会を行い、申請の内容を確認してください。
- (5) 登録したメールアドレスに不備があった場合、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられた場合にはメールをお送りすることはできません。メールが到達できず、受験できなかった場合、市では一切の責任は負いません。また、受信設定は確認できませんのでご自身で確認をしてください。※G-mailなどは、初期設定でその傾向にあるようです。
- (6) メールの再送等の対応はできかねますのでメールの設定を必ずご確認ください。
- (7) 受験資格を満たしていない場合や申請内容に不備がある場合は受付できません。
- 〈申請内容の不備（例）〉
- ・入力が必要な箇所に未入力箇所がある。　　など
- (8) 現在、他の試験区分で選考中の方も申込みをすることはできません。

【問い合わせ先】

伊勢原市総務部職員課人事・研修係

〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地

電話：0463-94-4873　FAX：0463-93-5575